来年4月からの

クラブ入会児

11月6日側~25日出に学童クラブや子育て支援課で申し込みを受け付け ます。既に入会している方で、引き続き利用を希望する場合も申し込みが必 要です。学童クラブの一覧など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



●子育て支援課放課後対策第一係(区役所本庁舎10階) ☎5984-1519 各区立学童クラブ





対象

次の①~3の全てに当てはまるお子さん

- ①来年4月1日 印現在、区内在住または区立小学校に通学する小学1~3 年生(心身に障害がある場合は6年生まで)
- 2 保護者が就労などのために放課後 の保育ができない
- ❸4週間に16日以上出席できる
- ※来年2月26日例から、一定数以 上空きのある学童クラブで、保 護者が4週12日以上就労してい る児童と小学4~6年生の申し 込みを受け付ける予定です。



保育料

月額 5,500円

- ※同一世帯から2人以上入会する場合、2人目以降は月額4.500円です。 ※延長保育を利用する場合は、別途延長保育料が掛かります。
- ※生活保護受給世帯、住民税非課税世帯の方は、申請すると保育料が 免除されます。

保育時間

- ●月~金曜…放課後~午後6時(学校休業日は午前9時から)
- ●土曜…午前9時~午後5時
- ※日曜、祝休日、年末年始は保育を行いません。
- ※ねりっこ学童クラブ(下記参照)・区立委託学童クラブは、朝と夕方に 延長保育を行います。

申込用紙の配布は10/26米から

各学童クラブ、子育て支援課で配布します。 ※区ホームページにも掲載します。

申請期間は11/6月~25出

申請用紙に必要書類を添えて、11月6日(月)~25日(土)(日曜・祝休日を 除く)に学童クラブまたは子育て支援課へ▶**受付時間:学童クラブ**…午前 9時30分~午後6時、子育て支援課…午前8時30分~午後8時 ※いずれも11月11日出・18日出・25日出は午前9時~午後5時。

入会の決定

書類審査の上、来年2月以降に結果を郵送します。 ※定員を超えた場合、希望の学童クラブに入会できないことがあります。

民間団体による子育て支援事業

放課後児童等の広場(民間学童保育)

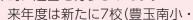
放課後に保育を必要とする小学生を対象に、下記の施設で放課後や学 校休業日の居場所を提供します(登録制)。保育料や申し込み方法など詳 しくは、各施設にお問い合わせください。

電話番号
6914-5691
070-5021-3297
5986-0261
5848-6786
3996-0040
3904-5255
3996-6699
6904-8752
6904-8090
5935-8910
3921-0025
3978-0550
3925-2150

練馬型放課後児童対策事業

ねりっこクラブ

ねりっこクラブは、小学校の施 設を活用して、保育を必要とする お子さんを対象とした「学童クラ ブ」と、実施校の児童なら誰でも 利用できる「ひろば事業」のそれぞ れの機能や特色を維持しながら一 体的に運営を行うものです。



早宮小・光が丘四季の香小・大泉第四小・大泉西小・南田中小・南が丘 小)で開始します。実施校の一覧は、区ホームページをご覧ください。

※「ねりっこ学童クラブ」の対象・保育時間・保育料・申し 込み方法などは、各区立委託学童クラブと同じです。



▶問合せ:放課後対策第一係☎5984-1519



路上の放置自転車は歩 行者や車両の通行、災害 時の緊急活動の妨げになり ます。自転車駐車場を利用 しましょう。

> 自転車対策係 **☎**5984-1993



放置禁止区域内の放置自転車などは撤去します

駅周辺を中心に放置禁止区域を指定しています。区域内に放置された 転車や50cc以下の原動機付自転車は、ガードレールなどに固定していても、 チェーン錠などを切断し、置いていた時間・理由にかかわらず撤去します。

撤去された自転車などは1カ月以内に引き取りを

撤去日の翌日から1カ月間は集積所で保管し、1カ月を経過しても引き取 りがない場合は法令に基づき処分します。返還時に撤去手数料が掛かりま す。返還場所や引き取りに必要なものは、お問い合わせください。 ▶問合せ:自転車問い合わせセンター☎3993-5100

盗まれたらすぐに盗難届の提出を

盗まれた自転車が放置された場合でも、撤去手数料が掛かります。ただし、 撤去日の前日までに盗難届が受理された場合は、手数料が免除されます。